

日本目録規則 2018 年版の「序説」から

出典：日本図書館協会 <https://www.jla.or.jp/mokuroku/ncr2018>

1-1. 目録と目録規則

- ・目録とは？
- ・「1-1) 目録」では、以下のように説明されている。

目録は、利用者が図書館で利用可能な資料を発見・識別・選択・入手できるよう、資料に対する書誌データ、所在データおよび各種の典拠データを作成し、適切な検索手段を備えて、データベース等として編成するものである。
目録に収録される書誌データは、各資料に関する諸情報を圧縮・構造化した記録である。
また典拠データは、特定の個人、団体、主題等に関連する資料を確実に発見できるよう、それらに対するアクセス・ポイントを一貫して管理するための記録である。

*ここでの注意点

書誌データの例：タイトル、著者、出版者、出版年、ページ数、など
典拠データの例：個人名、団体名、主題を表す語句（件名）、分類記号、など

- ・目録規則とは？
- ・「1-2) 目録規則とその標準化」では、以下のように説明されている。

目録がその役割を発揮するためには、資料に対する書誌データを作成する作業や、典拠データを通してアクセス・ポイントを適切に管理する典拠コントロール作業が、一定の基準に基づいて行われる必要がある。
これらの作業のための基準が目録規則であり、これは目録の編成に必須のツールである。

1-2. 日本目録規則 1987 年版の特徴

- ・「2-2) NCR1987 年版」では、以下のように説明されている。

多様な資料を対象とする規則
記述ユニット方式（非基本記入方式）の採用
ISBD への準拠
記述の精粗
書誌階層構造

*ここでの注意点

1987 年版の時点では、カード目録の作成が基本であり、その点では作業しやすい規則となっていた。
その後、コンピュータ目録が急速に普及し、よりコンピュータ処理に適した規則が求められるようになった。

1-3. 1987年版から2018年版へ

- ・1987年版の刊行後、新しいメディアの登場や情報技術の急速な発展により、根本的な見直しが必要となった。
- ・「3-1) 見直しの背景」では、以下のように説明されている。

資料の内容的側面（コンテンツ）と物理的側面（キャリア）に関わる問題
目録の作成・提供環境の電子化の進展

- ・国際的な動きとしては、「国際目録原則 (ICP)」や「RDA」の制定がある。
- ・これらは、日本目録規則の見直しに大きな影響を与えた。
- ・「3-3) 国際目録原則 (ICP) と ISBD 統合版」では、ICP の特徴について、以下のように説明されている。

コンピュータ目録を前提として FRBR の枠組みを全面的に取り入れたこと
図書だけでなくあらゆる種類の資料を対象と考えること
書誌・典拠データのあらゆる側面を取り扱うこと
書誌・典拠データとは別に目録の探索・検索上の要件にも言及していること

- ・「3-4) RDA」では、RDA の特徴について、以下のように説明されている。

FRBR 等の概念モデルに密着した規則構造をとること
著作や個人等を実体ととらえることで、典拠コントロール作業が規則上明確に位置づけられたこと
資料の内容的側面と物理的側面の整理が図られたこと
実体間の関連が、実体の属性とは独立して扱われ重視されるようになったこと
属性、関連のエレメントが大幅に増強されたこと
情報源からの転記によらないエレメントの多くで、語彙のリストを提示して値の表現に一定の統制を図ったこと
記述文法等の構文的側面を規則から排除し、意味的側面に特化したこと

- ・「4-1) 本規則の策定方針」では、2018年版の特徴について、以下のように説明されている。

ICP 等の国際標準に準拠すること
RDA との相互運用性を担保すること
日本における出版状況等に留意すること
NCR1987年版とそれに基づく目録慣行に配慮すること
論理的でわかりやすく、実務面で使いやすいものとする
ウェブ環境に適合した提供方法をとること